

前橋都市計画道路の変更に関する公述申出書

(3・4・103号宮川東通線の廃止、3・4・104号木瀬城南通線の変更)

令和      年      月      日

前橋市長    小    川              晶    あて

令和8年8月10日付けで告示された前橋都市計画道路3・4・103号宮川東通線ほか1路線の変更に関する都市計画の案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し上げます。

1    公述申出人

住            所

氏            名

年            齢

職            業

電 話 番 号

2    都市計画案に係る利害関係（関係市町村の住民等は、記載不要）

3    意見の要旨（別紙のとおり）

「意見の要旨」作成上の注意

- 1    A4判400字詰め原稿用紙1枚程度とし、横書きとすること。
- 2    文字は、かい書とし、横書きとすること。